

令和6年度 第13回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日 時	令和7年3月14日（金）9時30分～10時14分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、稲垣委員、上野委員、片谷委員、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員
欠席委員	田中稲子委員、水嶋委員、横田委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定について
決定事項	
議事 1 議題 （1）横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定について ア 横浜市環境配慮指針改定素案及び横浜市環境影響評価技術指針改定素案に対する市民意見募集でいただいた御意見の概要と本市の考え方について事務局が説明し、各指針の改定原案を提示した。 イ 質疑 【奥会長】 説明ありがとうございました。それでは、ただいま説明いただきました内容について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。藤井委員、どうぞ。 【藤井委員】 よろしくお願ひします。 言葉の話なので私の理解が乏しいだけなのかもしれませんが、先ほどの（横浜市環境配慮指針改定素案の）第1の趣旨を改定するところです。「水とみどりによる環境の創造」を「水とみどりによる環境の保全及び創造」に、意見に基づいて修正するということですが、でも、「水とみどりによる」の「よる」は、たぶん水とみどりを使って環境を創造するということだと思います。これが、「保全」が入ってくると、水とみどりを使って環境を保全するという、その言葉が適切なのかどうか、何となく違和感を持ったので意見させていただきました。これで問題ないということであればよいのですが、この「水とみどりによる」が「保全」にかかっても大丈夫なのかということについて意見させていただきます。よろしくお願ひします。 【奥会長】 ありがとうございます。確かにそうですね。 いかがでしょうか、事務局。「水とみどりをもって環境を保全する」という意味になってしまいますけれども、それで大丈夫かということです。 【事務局】 「水とみどりによる創造」であれば繋がる所を「水とみどりによる保全」では少し繋がらないと、今、御指摘を受けて、確かにそのように感じます。修正する内容につきましては、事務局で少し検討させていただきます。 【奥会長】 検討いただく必要があるかと思います。藤井委員、御指摘ありがとうございました。 環境の保全については最初の文章に出てきているのですよね。「あらか	

じめ環境の保全について自ら十分に配慮」することが書いてあるので、最後はやはり、水とみどりによる環境の創造をしてもらいたいということとでわざわざ著していた部分ですから、そういう意味では修正は不要なのかもしれないですね。私も改めて確認して思いました。

御意見（の趣旨）はもう最初の文章に含まれています、ということで回答していただくことも1案としてあろうかと思しますので、そこも含めて検討いただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。創造だけではなく、保全についてもしっかりと努めてまいりますという趣旨で、御意見を踏まえて（「保全」という記載を）追加をしようというところですが、これまでの記載につきましても保全をしていくことは記載されています。今、奥会長から御意見をいただいたことも踏まえまして、少し検討をさせていただければと思います。

【奥会長】 よろしくお願いいたします。藤井委員、それでよろしいでしょうか。

【藤井委員】 はい、よろしくお願いいたします。

【奥会長】 他はいかがですか。手を挙げている方はいらっしゃらないようですが、大丈夫でしょうか。

1か所だけ誤字を見つけました。別紙2(1)の市民意見の記述ですが、でも、「創造」の字が違ってしまっています。イマジネーションの方の「想像」になってしまっていますから、そこだけ直しておいていただいた方が良いです。

【事務局】 ありがとうございます。市民の方からいただいた御意見につきましては、基本的に原文のまま記載させていただいているところでございます。

【奥会長】 その字になっていたのですか。

【事務局】 はい。その他のところもいくつか（誤字が）あるかと思いますが、原文のまま記載させていただいているところでございます。

【奥会長】 分かりました。書き写し間違いかと思いましたが、もともとの原文だったということですね。

【事務局】 原文の内容につきましては、再度確認をして、間違いがないようにしたいと思います。

【奥会長】 お願いいたします。では、他の点もよろしいですか。

先ほど藤井委員から御指摘があった点は、事務局の方で検討いただいて、その結果についてはどういたしますでしょうか。メールで共有していただくことになりますか。

【事務局】 奥会長からも御指摘いただきまして、修正不要の方向で再度検討します。当該部分（別紙2）の「（御意見に対する）対応方針又は考え方」の部分についてもしっかりと確認をしまして、結果につきましては委員の皆様にもメールにて共有させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【奥会長】 はい、そのようにお願いいたします。皆様もそれでよろしいでしょうか。では、特に追加の御意見がないようでしたら、事務局の方から今後の流れの説明を改めてお願いいたします。

【事務局】 先ほど資料上は、4月上旬ということで御説明をさせていただきましたが、予定としましては4月4日公告、即日施行を目指してまいります。

と思います。以上でございます。

- 【奥 会 長】 よろしいでしょうか。他に御意見等ございませんか。
ないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。
以上をもちまして本日予定されていた議事は全て終了いたしましたので事務局にお返しいたします。
- 【事 務 局】 本日の審議につきましては終了いたしました。これをもちまして、YouTube によるオンライン配信も終了いたします。

- 資 料
- ・ 横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定について
事務局資料
 - ・ 別紙 1 横浜市環境配慮指針改定素案に対する市民意見募集でいただいた御意見の概要と本市の考え方 事務局資料
 - ・ 別紙 2 横浜市環境影響評価技術指針改定素案に対する市民意見募集でいただいた御意見の概要と本市の考え方 事務局資料
 - ・ 別紙 3 横浜市環境配慮指針改定原案 事務局資料
 - ・ 別紙 4 横浜市環境影響評価技術指針改定原案 事務局資料
 - ・ 別紙 5 横浜市環境配慮指針及び横浜市環境影響評価技術指針の改定後の取扱いについて（案） 事務局資料